



三井住友海上火災保険が東海東京フィナンシャル・ホールディングス＜8616＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東海東京フィナンシャル・ホールディングス＜8616＞について、三井住友海上火災保険が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友海上火災保険の東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式保有比率は、4.52%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2017年1月31日。